

平成30年度第9回佐倉市農業委員会総会会議録

- 1 期日 平成30年12月6日(木)午後 2時開会
- 2 場所 佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室
- 3 出席委員(12名)

1番	清 宮 正	3番	鈴 木 孝 徳
4番	石 渡 文 久	5番	三 須 健 行
8番	山 崎 宏	9番	羽根井 直 子
10番	石 田 和 久	11番	椎 名 稔 男
12番	兼 坂 仁	13番	木 内 正 夫
14番	眞 野 文 雄	15番	三 門 増 雄 (議長)
- 4 欠席委員(2名)

2番	渡 貫 茂	7番	長 澤 正 昭
----	-------	----	---------
- 5 議事日程
  - 第1 会期の決定
  - 第2 会議録署名人の選任
  - 第3 議案審議

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号	平成30年度第9次農用地利用集積計画の決定について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	湯 浅 明 弘
主査補	高 橋 成 治
主査補	相 川 正 巳
主任主事	西 山 壮 大

---

◎開 会

午後 2時開議

◎諸般の報告

○事務局長 皆様こんにちは、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありが

とうございます。定刻となりましたので、ただ今より、平成30年度第9回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

次回の総会でございますが、1月9日（水）に開催を予定しております。

また、総会の日に合わせて、同日、農地利用最適化推進委員と合同の農業者年金研修を実施予定ですので、よろしく願いいたします。おって、文書にて連絡させていただきます。

以上でございます。

#### ◎開会の宣言

○議長 師走に入りまして、皆様、忙しい中、総会にご出席していただきまして、誠にありがとうございます。

定刻を過ぎましたので、本日も慎重なるご審議をお願いいたします。それでは、会議を始めます。

本日の出席委員は12名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、平成30年度第9回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

#### ◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

#### ◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。議席番号、11番「椎名 稔男委員」





また、以前、問題になっておりました、隣接耕作地、また、隣接道路への雑草の苦情がございましたが、現在は、よく管理されていまして、隣接にも迷惑が及ばない状況になっております。今関、農地利用最適化推進委員とも、確認をしておりますので、問題はないものと思われまますので、よろしくお願いいいたします。

○議長 他に何かございませんか。鈴木委員

○鈴木委員 議席番号3番鈴木でございます。2.8ヘクタールの内、0.5ヘクタールの耕作との事ですが、計画として、全体を営農できるのはいつ頃になるのでしょうか。

○議長 申請人

○申請人 現、計画では、2年後になるように、千葉県との協議をしています。当初の申請計画では、ミョウガと落花生でしたが、千葉県に作物の変更申請をしており、その時に3年計画を建てております。

○議長 よろしいですか。他に質問はございますか。木内委員。

○木内委員 議席番号13番木内でございます。ご苦勞様でございます。■■■■■さんの本拠地なんですが、■■■■■になっていますが、そこには誰か住んでいる方はいるのですか。

○議長 申請人

○申請人 弊社の本店の所在地は■■■■■■■■■になっておりますが、当時、前の地主さんの家があり、住居番号が■■■■■になっており、■■■■■を設立する際に、その住所を使用しましたが、そこには、住んではおりません。支店の登記は■■■の方で登記しており、普段はそちらの方におります。

○議長 よろしいですか。他に質問はございますか。椎名委員

○椎名委員 議席番号11番椎名です。営農型の太陽光ですが、営農に関しては■■■■■さんでよろしいですか。

○議長 申請人

○申請人 弊社で耕作しております。

○議長 よろしいですか。他に質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、何かありますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、議案第1号第1項及び議案第2号第1項について、許可及び許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項及び議案第2号第1項は許可及び許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の3ページ～5ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

議案第2号第2項は、■■■■■■■■ ■■■■■■が、車両置場用地として、■■の畑517㎡を転用しようとするものでございます。

申請地は、住宅地の中にある小規模な農地で、第3種農地と思われれます。

計画としましては、販売用の中古車、10台を置くもので、敷地内は、出入口のみコンクリート舗装をし、残りの部分は碎石敷とするものでございます。



○兼坂委員 議席番号12番、兼坂です。

私の住まいの近くなので、現場の方を確認させていただきました。大きな新しい建物が隣接に建っていたので、それが地主さんの建物かと、それ以外に、細い道を挟んだ反対側の方の住宅の方々には、車両置場として、申請地を利用する計画について、周辺の住人の方には説明をされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長 申請人

○申請人 周りが住宅になっていますので、住んでおられるの方々には、ヤードではなく販売用の駐車場として整備する説明をしまして、同意は得ております。

○議長 兼坂委員よろしいですか。

○兼坂委員 はい解りました。申請地は■■■地区になりますが、年に10件位、自動車の盗難事件が発生しております。防犯上も考えていただければと、それと、前の道ですが、自転車とすれ違うのも大変なくらい、狭い道ですので、工事の時、自動車の搬入の時には、充分注意して行って下さるよう、お願いいたします。

○議長 他に何かございませんか。木内委員

○木内委員 議席番号13番木内です。兼坂委員からありましたが、この辺りは、道が狭いのはもちろんですが、大きな通りから、この細い道は、小学校の通学路となっています。工事の際、車両の搬入の際には十分注意して、いただけるようお願いいたします。

○議長 他に質問はございますか。石田委員

○石田委員 議席番号10番石田です。私の担当地区にも駐車場はございますが、今回は10台と台数は少ないですが、大きな車両は搬入しないとか、8時～5時の間のみ搬入するとか、そういう時間等、地元の方と充分協議していただければと思います。以上でございます。

○議長 各委員さんから、要望が出ておりますので、地元の方とよく話し合って、トラブルのないようお願いしたいと思います。また、文書で、委員会の方に提出して頂きたいと思います。よろしくようお願いいたします。他に質問はございますか。よろしいですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、何かありますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。  
議案第2号第2項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。  
よって、議案第2号第2項は、許可相当と決しました。  
続きまして、議案第2号第3項について審議いたします。何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。  
議案第2号第3項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。  
よって、議案第2号第3項は、許可相当と決しました。  
続きまして、議案第3号平成30年度第9次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。  
それでは、事務局の説明をお願いします。  
事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。  
議案の6ページをお願いいたします。

議案第3号 平成30年度第9次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、賃貸借権の設定、15件、61筆、地積56,279㎡でございます。

詳細でございますが、議案の7ページ～12ページをお願いいたします。

申請番号1番～12番については経営安定のため、13番～15番は新規就農するため、期間は、1年～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号について事務局より説明がありましたが、本件については、計画の作成者である佐倉市農政課を呼んであります。農政課職員を入場させて下さい。

———（農政課着席）———

○議長 農政課の職員は、ご苦労様です。

自己紹介をお願いいたします。

○農政課 山下 農政課の山下と申します。よろしくをお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、申請番号13番～15番については、申請人を呼んであります。申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言の際は、議長の許可を得てから、お願いいたします。

———（申請人説明）———

○申請人 こんにちは、私、■■■■■■■■■■の■■■と申します。よろしくお願いたします。いちご農園を開設するために、千葉県農業会議の指導の基、平成30



○議長 申請人

○申請人 水耕かどうかですが、水耕ではなく、高さ的には、腰の高さ位、土耕ではなく、土とおがくず、栄養を混ぜたものを利用して行きます。水耕ではなく、基本的には土です。車いすの方でも、かがまなくても大丈夫なように、腰の高さの状態でやっへ行こうと考えております。

ハウスの形は、間口は7 m位、長さは40 m位、と25 m位で、いちごですので、結構高さが高いハウスを整備します。

○議長 よろしいですか。他に質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、何かありますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

申請番号13番～15番について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、申請番号13番～15番について、承認と決しました。

続きまして、申請番号1番～12番について審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、農政課の職員は退席して下さい。

———（農政課退席）———

○議長 農政課の職員が退席しましたが、他に何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

申請番号1番～12番のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

#### ◎報告事項の説明

○事務局長 報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の13ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

駐車場用地としようとするもの1件、1筆、専用住宅用地としようとするもの1件、1筆、共同住宅用地としようとするもの1件、1筆、工業用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、14ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの3件、3筆、公衆用道路用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、15ページ～16ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

宅地として地目変更申請のあったもの、2件、4筆、山林として地目変更申請のあったもの、3件、6筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

ありがとうございました。

以上をもちまして、第9回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===